

平成27年度大磯町教育委員会第9回定例会議事録

1. 日 時 平成27年12月17日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時10分
2. 場 所 大磯町役場 4 階 第一会議室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長
青 山 啓 子 教育長職務代理者
中 野 泉 委員
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 0名
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第21号 大磯町郷土資料館の臨時休館について
8. 報告事項
報告事項第1号 大磯町生涯学習推進連絡調整会議設置要綱の一部を改正する要綱について
報告事項第2号 登録有形文化財の登録について
報告事項第3号 平成27年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について
報告事項第4号 平成27年度文化財消防訓練の実施について
報告事項第5号 左義長の撮影について
報告事項第6号 第62回おおいそ文化祭の実施結果について
報告事項第7号 第14回大磯図書館まつりの実施結果について
報告事項第8号 秋季企画展『用田村伊東宗兵衛家文書の世界—古文書が結ぶ二つの世界—』の実施結果について

9. その他

(開 会)

教育長) 出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立します。

現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。

(平成27年度第8回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成27年度第8回定例会議事録」は、1ページから24ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成27年度第8回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、11月定例会開催後の平成27年11月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

11月20日から22日にかけて、教育研究所の人権教育研修事業として、国府小学校の教員1名が、長野市で開催された全国人権・同和教育研究大会に参加しました。

11月25日、第4回目となる総合教育会議が開催され、教育大綱が決定されました。委員の皆様には、熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。

同じく11月25日、保健センターで大磯小学校グラウンド改修工事説明会を開催しました。保護者や地域の方が、約25名参加されました。

11月27日から12月15日まで、平成27年第4回12月大磯町議会が開催されました。詳細につきましては、1月定例会にて報告いたします。

11月29日から12月13日にかけて、大磯町に人材登録をされている方を講師に迎え、ハンドベル入門講座を3回開催しました。最終回の12月13日には、参加者が4曲のクリスマス関連の曲を披露するまで上達しました。

中学校給食スクールランチの関係ですが、12月7日大磯中学校、10日国府中学校、12日保健センターで、保護者対象説明会及び試食会を開催し、73名の方に参加していただきました。また、12月14日に生徒全員を対象とした試食会を実施しました。1月からの本格実施に向け、最後の準備を進めてまいります。1月12日の給食開始の日には、教育委員の皆様にもぜひ中学校で生徒と一緒にスクールランチをお召し上がりいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、11 月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関すること、その他について報告いたします。12 月 3 日、大磯町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱を告示いたしました。これは、保護者の同意欄を設けるなどの様式の改正や機構改革等による部署名の修正を行ったものです。12 月 15 日、大磯町個人情報保護制度運営審議会より、「学校と警察との相互連携に係る協定」に関する個人情報の取扱いについて答申がありました。同日、大磯町行政情報公開審査会より、昨年 11 月 14 日に諮問しました、平成 26 年 4 月実施の全国学力・学習状況調査に係る行政情報非公開決定に対する異議申立ての件について答申がありました。2 件の答申につきましては、答申を受けての今後の対応を、改めてご協議いただきます。

報告につきましては、以上でございます。

議案第21号 大磯町郷土資料館の臨時休館について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

郷土資料館長）議案第 21 号 大磯町郷土資料館の臨時休館についてご説明させていただきます。

説明資料の 1 ページをご覧ください。臨時休館の目的といたしましては、大磯町郷土資料館のリニューアル工事および平成 28 年度に想定している施設改修工事等を実施するため、平成 28 年 3 月 23 日から 11 月 2 日まで臨時に休館日を設定することについて大磯町教育委員会の承認を求めるものでございます。

工事の概要についてご説明いたします。資料 2 ページをご覧ください。目的といたしましては、大磯町郷土資料館の常設展示を更新するとともに、老朽化した施設、設備の改修等を行ない、博物館施設としての整備を図るというものです。

まず、2-①としておりますリニューアルの実施工事につきましては、本年 9 月より準備作業に入っており、平成 28 年 4 月から 6 月にかけて展示室内等の工事作業を行ないます。工事作業前に、現在展示している「大磯御船祭」の船山車を 3 月末に解体・搬送する予定であることから、3 月 23 日からの休館を設定しています。なお、3 月 22 日が春分の日振替休館日となることから、お知らせとしましては 3 月 22 日からの休館となります。

次に 2-②としております想定される施設改修工事等につきましては、1 番目に入口、エントランスホールにかつて存在した三井家別荘である城山荘の部材を組み上げての展示委託を 28 年 5 月から 7 月に予定しております。2 番目に、郷土資料館トイレの改修工事を平成 28 年 7 月から 8 月にかけて予定しております。3 番目に郷土資料館中庭の整備工事を 6 月から 10 月にかけて予定しております。

3 ページの図にあるように、諸工事が 10 月まで続くことから、11 月 3 日をリニューアルオープンと設定し、11 月 2 日までの休館と設定しております。工事日程につきましては現在、想定の日程ですので今後変更があり得ます。

また、長期の休館となりますので、休館中は巡回の展示やレファレンス対応など学芸活動を継続して行なうことを検討しております。

4 ページは大磯町郷土資料館の設置・管理に関する条例施行規則の抜粋です。説明は以上でございます。

質疑応答)

濱名委員) 最後に、長期間巡回展示を行うというのはどこで何を行うのでしょうか。

郷土資料館長) 詳細については今後詰めてまいります。建物の中には入ることができませんので、資料館以外の場所を検討しております。

濱名委員) 資料館のこれまでの利用状況についてももう少し詳しくお聞きしたいのですが、すけれども、町民がたくさん訪れているというような感覚には思わないものですか、そのあたりはどのように捉えられているのでしょうか。

郷土資料館長) 利用上ということですので、大きく3つに分けられると思います。

一つは展示をご覧になる、または調べ物をするなど、学習のために来館される方、二つ目は風景や雰囲気を楽しみに訪れる方。三つ目は研修室の使用のために来館される方で、各々の重複もありますが、いずれも資料館の入館者として記録されています。

濱名委員) リニューアルオープン後は、多くの方が来館されると思うのです。そのオープンの時に来られた方を、その後もずっと継続していただけるようなということも今後含めて展示を考えていただきたいと思います。講演会等で全国の資料館を訪れるのですが、そこに行くと地域の文化であったり自然であったりというのが、そこでよくわかるのです。そういうところに町民の方も関心を持って、勉強ができて、人が多く集まらないとそういうこともできないかと思います。以前カブトムシの幼虫を配布していたり、拾ったドングリで工作し、遊ぶなど資料館主催で開催されていたと思うのですが、違いますか。

郷土資料館長) まず、今のご質問のカブトムシの配布については城山公園の行事であったと記憶しています。

今後の来館者への対応ということですが、今回のリニューアルにつきましては、より大磯としての特色を出す、特記されるのが近現代史をする展示を構成し、町内外からご来館される方に情報発信という趣旨で進めております。また、旧吉田茂邸がオープンした以降には、相互に機能をもたせるという展開を想定しております。

中野委員) 先週か先々週で東海大学の先生と学生さんが公園講習会及びウォーキングの指導をしてくださいました。こういうのはそこならではの行事と活動だと思いますので、何カ月間は出来なくなりちょっとさみしい気はしますが、リニューアルオープン後は、そこならではの行事と活動というのを再開させていただければと思います。

郷土資料館長) 確認ですが、ウォーキングの拠点としてお使いになっているのでしょうか。

中野委員) 郷土資料館の中で、講演会、集会、室内運動を行った後に公園内を歩きます。あれだけの広さが無いと高齢者の方も参加されて、広くて邪魔になるものがないところを歩きながら歩き方の実習をするというものでした。他で

はできないものだと思います。

郷土資料館長) いままでも公園内を利用した行事に、郷土資料館をご利用いただいてということはありませんけれども、リニューアルオープンした後の公園内の行事と連携を図りながら進めていきたいと思います。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第 21 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 21 号「大磯町郷土資料館の臨時休館について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

報告事項第 1 号 大磯町生涯学習推進連絡調整会議設置要綱の一部を改正する要綱について

生涯学習課長) 本要綱は、生涯学習に関する施策について、総合的かつ計画的に推進するために設置された会議で、実務的な調整を行う場として機能しております。このたび、会議構成員の所属、職名等が変わったことなどを受け、併せて要綱全体の文言等の見直しを図り、要綱の一部を改正するものです。

それでは 3 ページをお開きください。3 ページに要綱の新旧対照表がありますので、こちらで説明をさせていただきます。表の右側が現行の要綱条文、左側が改正案で、アンダーライン部分が改正箇所です。まず、要綱の名称ですが、現行では「大磯町生涯学習推進連絡調整会議設置要綱」となっていますが、「設置」の言葉をとって「大磯町生涯学習推進連絡会議要綱」といたしました。続いて第 3 条、調整会議の構成ですが、表現を一部改めております。恐れ入りますが 4 ページをお開き下さい。第 3 条の別表として構成員が記されております。子育て支援課の教育部から町民福祉部への変更、建設経済部産業観光課の構成員の変更をしております。恐れ入りますが 3 ページにお戻り下さい。第 5 条では、第 2 項および第 3 項を新たに追加しております。第 2 項では構成員の過半数の出席により会議が成立すること、第 3 項では代理の職員の出席を認めることを明記いたしました。なお、新たに第 9 条として補則を設けております。説明は以上です。

質疑応答)

教育長) ここに改正案となっていますね。報告であれば、案が無いのではないかなと思うのですがいかがですか。

生涯学習課長) ご指摘のとおりでございます。

中野委員) 構成員のところなのですが、生涯学習課・図書館、副館長が兼務ということで、課長は優秀な方なので、図書館長と兼務されておりますが、いずれまた館長という職を新たに設けることはあるのでしょうか。その時は、また改正するという事でよいのでしょうか。

生涯学習課長) 人事的なことは申し上げられないのですが、実際にこの会議というのは、それぞれの関係の部署の実務的な行事であるとか、そういうところを議題に挙げまして、実際の進行管理について話し合う場ですので、どちらかと

いうと、課長というより実務的に近い、副課長であるとか副主幹であるとか、そういう立場の方々に実際に会議に参加していただいて、議論しあっていたくという性質のものでございますので、むしろ、館長が課長とは別に独立してなった場合においても副館長あるいは係長クラスの方になっていただいた方が、おそらく会議としては有効でないかと考えております。現段階では副館長ということで当面は運営できるのではないかと考えております。

中野委員) ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

報告事項第2号 登録有形文化財の登録について

生涯学習課長) 国の文化審議会は、平成27年11月20日に開催された文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに全国で124件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申を行いました。この中に大磯町内にある建築物および工作物が含まれておりまして、12月8日の官報告示を経て登録されました。登録された有形文化財は、名称が「日本基督教団大磯教会礼拝堂」と「日本基督教団大磯教会門柱及び塀」の2件でございます。所在地は大磯町大磯1348番地の茶屋町、所有者は宗教法人日本基督教団大磯教会です。

大磯教会は、国府村にあった日本美以国府教会の大磯講義所として、既に明治33年に創立されております。このほど登録された建物については、昭和8年に建設計画が始まり、翌昭和9年に土地を購入、昭和11年に定礎式、昭和12年に献堂式、いわゆる竣工式が行なわれています。礼拝堂は、木造平屋建て、鉄板葺で、建築面積が61㎡。尖塔アーチやステンドグラス、正面中央の急勾配の切り妻など、ゴシック風を基調にまとめられています。昭和12年に建築され、昭和20年・25年に増築修繕がなされています。門柱はコンクリート造りで、間口が2.0m。門柱の上部には、キリスト教義の三位一体をモチーフにした三筋の溝が刻まれており、なかなか他に類例は見当たらないようです。昭和12年頃の建築と思われます。正面の塀はコンクリート造りで総延長が5.0mあります。コンクリートの洗い出しによるもので、竣工時の写真に現在の塀と同じものが写っていることから、やはり昭和12年頃の創建時のまま残されていると思われます。昭和初期まで多く見られた塀だそうですが、大磯町内では既に見られない貴重な遺構となっています。

大磯町での国登録有形文化財は、平成23年12月に登録された大磯駅前の「旧木下家別邸」に続き、2件目となります。説明は以上です。

質疑応答)

濱名委員) この建物というのは今現在も活用されているのでしょうか。

生涯学習課長) 今でも教会として活用されておりまして、毎月の礼拝であるとか、教会学校であるとか、あるいは読書会のようなものを盛んにこの場所で行われているということで、実際に使われている場所でございます。

青山委員) ここは、常時人が住んでいらっしゃる建物なのですか。駅前の洋館はレストランとして利用されていますが、ここは普段どのような状況になっているのでしょうか。

生涯学習課長） 基本的にはここにお住まいということではないようですが、牧師の方が兼任で、こちらで活動されており、毎月の礼拝であるとか、かなり活動はされておりますので、管理上はしっかり管理されているという印象を持っております。

中野委員） この近くで火事が起きたことがあり、夜間誰もいないということは非常に怖いと感じました。

生涯学習課長） 今回登録にあたりまして、所有者である法人の方も非常に登録について積極的に推進されておられました。登録に評価されたということ自体は、所有者も十分に認識を持っておられます。今後の管理についても所有者と調整をしながらしっかりと管理していただくということでお話ししていきたいと思えますし、見学は、毎日とは可能ではないのですが、土曜見学は可能であるとか、そういう情報もいただいておりますので、登録した文化財については公開ということも視野に入れて今後運営していくと思えますので、調整を密にしながら、貴重な文化財ですので多くの方に周知をしていきたいと思っております。

中野委員） よろしく願いいたします。

報告事項第3号 平成27年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について

生涯学習課長） 成人式は、新たに成人と迎えた方々を祝い励まし、大人としての自覚をもって心豊かな生き方を目指していただくことを願って毎年開催をしております。本年度の日程は、平成28年1月11日の祝日、午後1時30分から3時30分までの予定で開催をいたします。会場は大磯プリンスホテル国際会議場となっています。内容の構成は、前半の成人式式典を大磯町と大磯町教育委員会の主催で行います。続いて後半は、新成人自らが組織する実行委員会による新成人記念のつどいが開催されます。新成人の該当者は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方が対象です。平成27年12月1日現在で、男性が137人、女性が123人、合計で260人となっています。

当日のスケジュールですが、午後0時50分から受付を開始し、午後1時30分から式典を開始いたします。式典は生涯学習課の進行で行ない、関係者からの祝辞・挨拶のみで、15分程を予定しております。引き続いて、新成人記念のつどいが、実行委員会の主催・進行で執り行われます。開会の後は、実行委員長による挨拶、恩師の紹介、スライドショー、乾杯、会費制のティーパーティーへと進みます。その後で、写真撮影、実行委員の自己紹介、そして閉会という行程になっております。

また、当日の受付や会場整理については、新成人の実行委員のほかに、大磯町青少年指導員の方々にもお手伝いをしていただきます。この他、これから成人式を迎える16歳から19歳の方でお手伝いをしていただける方を広報にて募集しております。なお、教育委員の皆様におかれましても、ご都合がつかましたらご出席いただき、成人の門出をお祝いいただけたらと思います。

質疑応答)

濱名委員) 道場で二十歳を迎えるとき、卒業式とか、初段を取ったとき、黒帯をとったときなど、節目節目に周りに感謝して、新たなステージへの決意を促すような祝い方をするのですが、成人式と聞くと最近新聞やテレビで見ていると同窓会という大騒ぎをするような雰囲気が見て取れるのですけれども、大磯町の成人式というのは一人前の大人としての決意を促すものであったり、意識をしっかり持たせるということが主体となったものになっているのでしょうか。

生涯学習課長) 非常に難しい、微妙な問題だと思っております。たとえば、行政として成人式を執り行うべきなのかどうかという議論も出てきていることも確かだと思います。ただここ数年、実行委員をやっていた、新成人の方に率直な意見を聞いています。式典自体必要かということを毎年聞いています。それ自体は、新成人の方々は必要だと答えています。やっぱり節目として成人式を認識していることは確かだと思います。たとえば式典とか必要でなければ、我々が行政の側で主体では無くて、新成人の中で何が必要かということを考えていただきながら企画をしていただだけでも良いと思うのですが、少なくとも多くの新成人の方が式典はどうしても必要であると、それが15分という短い時間でやりますけれども、必要だということは確かに言っているんですね。そういう意味でけじめとしての式典というものは必要なのかなと考えております。そういうことを念頭に置きながら毎年式典は行っている認識でおります。

濱名委員) ほっといたしました。

中野委員) 毎年、必ず知っているお子さんが出ていて、懐かしく残してほしい行事の一つと思っています。転出した子が大磯に戻ってきてくれるということが重要だなと思っています。

生涯学習課長) 今のご意見を含めて、同窓会的な雰囲気になってしまっているのは否めないと思います。それはそれで、郷里に戻ってきてくれるという意味では、意味のあることだと思います。新成人の実行委員の方も認識していることなのですが、大磯にお住まいの新しい新成人の中で、公立の学校ではなく、私立の学校に通っていたために、実際に同窓会的な雰囲気に馴染めないということや、他の地域から大磯に引っ越してきた新成人の方もおられますので、課題を認識しながら新成人の祝いの集いを企画していることも確かです。この認識をしているということが非常に大事だと思っています。新成人の方々が自ら考え実行していること自体は尊重して続けていき、支援していきたいと思っております。

報告事項第4号 平成27年度文化財消防訓練の実施について

生涯学習課長) 毎年1月26日は、「文化財防火デー」と定められ、全国的に文化財防火運動が展開されております。文化財を火災、震災、その他の災害から守るとともに、文化財愛護意識の高揚を図ることを目的としたキャンペーンが各地で行われています。大磯町では、平成21年3月に旧吉田茂邸が火災で焼失したことから、「文化財防火デー」の一環として、実践的な消防訓練を実施することで、文化財の所有者や関係機関、地域住民の方々に対して、防

火・防災意識を高めていただこうと実施してきました。平成 21 年以降、毎年 1 月 26 日前後に寺院や神社で実施しております。

本年度は、「文化財防火デー」よりも日程的にはやや前倒しとなりますが、平成 28 年 1 月 16 日の土曜日に町役場隣の鳴立庵において実施いたします。実施は、大磯町教育委員会生涯学習課、大磯町消防本部、消防署、消防団本部および分団が主体となり、警察署の協力を得て実施いたします。訓練の概要は、午前 9 時 30 分より 10 時 30 分の 1 時間ほどを予定しております。鳴立庵から出火したと想定いたしまして、119 番通報訓練、初期消火訓練、文化財の持ち出し訓練の順におこないます。通報に基づきまして、指令を受けた消防車両が、サイレンを鳴らして現場に到着し、放水訓練を行う内容になっております。その後、挨拶と講評を行い閉会する行程となっております。特に、当日はサイレンが鳴り、消防車が出動し、消防車の駐車・放水があります。このため、茶屋町および南下町の一部の道路が一時的に車両の通行を制限させていただくことになります。既に 12 月広報で周知しているほか、区長会等を通して周知を図ってまいります。報告は以上です。

質疑応答)

青山委員) 鳴立庵が町の文化財の中でも国道 1 号に面して繁華なところにある施設だと思うのですね。この訓練は放水訓練が中心かなと思うのですが、あそこは見学に来られる方も結構普段から多いと思うのですね。そういう場合に、中で見学している方がいる状況で出火したとか、出火場所も奥側のほうなのか、手前の方なのか、例えば見学者を避難させるとか、そういうような訓練も想定しているのでしょうか。

生涯学習課長) 基本的には、入園者を想定したものではありません。基本は、開園はしておりますが、放水の訓練中は、避難をした後の状況で見ていただくというような想定をしております。今回は訓練ですので、準備等もありますので、訓練が終わるまで入園者につきましては、ご遠慮いただくことで進めております。実質的には入園者に参加いただくのがよろしいかと思いますが、あくまでも訓練ということで、放水訓練、鳴立庵の管理者としてどのような行動をとるかということが主体となっておりますので、入園者は想定していません。

青山委員) わかりました。鳴立庵に入っていくとき、国道のところから橋を渡っていきます。中に人がいた場合は、奥の方に逃げるのか、橋を渡って逃げるのかということが大事かと思ひまして、今回あのような場所なので、どのように訓練するのかと注目していたのですが。

生涯学習課長) それは大変大事なことと思います。今回は実践的な消防訓練ですので、入園者がいるという想定が無いということが問題なのかなと、ご意見いただいていたので、それを含めて当日までに調整をしていきたいと思ひます。

濱名委員) 避難経路というのはあるのですよね。

生涯学習課長) 各施設は避難経路というものが設定されておりますので、鳴立庵については、鳴立庵の敷地から外に出る箇所が 3 箇所ございますので、基本的にはどこにいても誘導は、一番近い出口からところから外に出ることは可能

かと思います。

報告事項第5号 左義長の撮影について

生涯学習課長) このたび、国指定重要無形民俗文化財に指定されている左義長にテレビ番組の撮影が入ることになりました。事業名は「日本の祭り 2016」で、民間企業でありますダイードリンコの事業として実施するものです。本企業は、かねてより、日本全国の祭りを応援し、もって地域を支援する活動を続けておられます。具体的には、地元放送局と連携しながら「日本の祭り」というテレビ特別番組の制作放映、ウェブサイトでの祭りの情報発信、NPO「日本の祭りネットワーク」の支援、新聞・ラジオ・雑誌などでの紹介、テレビや番組宣伝による告知活動を通して、地域の魅力を広く発信し、文化保全、地域の活性化、観光誘致、教育などに寄与するとしています。この活動は、平成28年で14年目を迎えるそうで、これまでに344件もの祭りをサポートしてきたという実績がございます。過去にも平成23年に大磯の国府祭が選定され、撮影・放映されておりますが、このたび平成28年に選定された全国35の祭りのひとつとして大磯の左義長が選ばれたものです。本日机上配布のパンフレットの中折を開いていただくと、右上いちばん最初に左義長が載っています。既に、12月5日に、左義長の一連の行事のうち、最初とされている一番息子と呼ばれる行事の撮影をいたしました。今後、順次撮影を進め、祭り当日の平成28年1月11日まで撮影を続けていくことになっております。なお、地元放送局としてテレビ神奈川が撮影を進めており、平成28年2月頃に放映される予定です。説明は以上です。

質疑応答)

中野委員) 撮影ではないのですが、サイトづくりについては中学生がいつもかり出されていますが、今年もやっていただいておりますか。

生涯学習課長) 今年も既に、郷土資料館から中学校の総合的学習の時間に解説に行っております。予定では、今年度もお祭りのサイトづくりに手伝っていただけると聞いております。

中野委員) 地域の長老たちが行き先を心配している行事なので、是非とも若い子たちに参加していただきたいと思います。

青山委員) せっかくテレビで左義長についてやりますので、小学校、中学校の子供たちにもこういう放送があるんだということを是非周知していただきたいと思います。お祭りに関わらないと、意外と知らないのではないかと思いますので、その辺もお願いできればと思います。

生涯学習課長) この撮影の主旨としましては、ただ単に記録だけではなく、そこに関わっている人を前面に出して紹介をしたいと聞いております。おそらく年配の方だけではなく、これからお祭りを引き継いでいくような若い方たちも番組の中で紹介していきたいと聞いておりますので、中学生や小学生ですとか若い人たちにお祭りを伝統的な歴史的な部分を知っていただくことは非常に良いことと思いますので、学校にお願いをして周知をしていくことを考え

ていきたいと思います。

中野委員) 昭和 40 年ぐらいだったかと思うのですが、やはりテレビに出るということで、普段はチラシ、広告紙などで作る紙吹雪を、わざわざ色紙で小学生が刻んで作った記憶があります。そのころから子どもたちが自主的に参加するお祭りだったので、その関係が薄くなるのはさみしいと感じました。ぜひ続けていただきたいと思います。

生涯学習課長) お子さんだけではなくて、親御さんもこういうお祭りに関して変わってきております。親御さんは、やはり役員をやるというのは非常に負担になってきております。ただ、自分がやっているお祭りに対して外部から評価を得られたり、どういうものをやっているかという認識が得られるとやる気に伝わってくるとと思いますので、こういう撮影というものはプラスになるとと思いますので、今後ともやる気を出していただける、やりがいにつながるものを引っ張ってくることも文化財の支援の一つかと考えております。

濱名委員) どのくらいの展開、影響があるか計りしえないのですが、マスコミの影響というのは大きいと思いますので、ここに書かれている地域の活性化や観光誘致ですとか文化保全とか、ありがたい支援かと思います。私自身が一番息子とか各行事の意味とかを十分に理解していないのですが、ヤンナコッコという言葉で面白い行事も含まれておりますよね。そういうことを一つ一つ掘り下げて意味を伝えてくれるということに期待したいと思います。

生涯学習課長) 一つ一つに意味があることですが、実際に執行されている方々はすべて認識されているわけではありません。やはり執行している方々が大事にしている気持ちとか、そういう部分を少しでも前面に出しながら、紹介していくことが関わっていく人にとってやりがいにもなっていくと思いますので、撮影の人たちとも文化財の担当とも調整しながらやっていきますので、良い番組を作っていただけるよう支援をしていきたいと思います。

報告事項第 6 号 第62回おおいそ文化祭の実施結果について

生涯学習課長) 第 62 回おおいそ文化祭は、10 月 24 日から 25 日の 2 日間を中心に町施設で、また、10 月 11 日から 11 月 8 日まで各地区会館で開催いたしました。

生涯学習館では、10 月 24 日のオープニングセレモニーのあと、24 日と 25 日の土日 2 日間、参加 15 団体による舞台発表、および展示が行われました。また、七五三着装体験、風呂敷包み体験、手工芸品づくりなどの体験コーナーを設け、2 日間の来場者は 635 人を数えました。保健センターでは、同じく 10 月 24 日、25 日の土日 2 日間、9 団体による展示が行われました。また、手工芸品づくりの体験コーナーを設け、2 日間の入場者は 426 人でした。続いて、図書館では、同日 2 日間、3 団体による展示が行われました。体験コーナーでは、和紙による来年の干支づくり、書道体験が催され、来場者は 403 人でした。郷土資料館でも、同日 2 日間、団体に参加していない個人参加による「おおいそ美術展」を開催したところ、32 作品の出展がありました。来場者は 468 人でした。以上の 4 会場では恒例のスタンプラリーを開催して町施設 2 会場以上をご覧いただいた場合に記念品をお渡ししました。その結果、

全体で 154 個を配布しました。

鳴立庵では、10 月 25 日の日曜日に大磯町茶道協会によるお茶席が設けられ、110 名の参加がありました。国府支所では、同じく 10 月 25 日の日曜日に、大磯囲碁クラブによる囲碁大会が開催され、36 名の参加がありました。

また、この他に、民間のギャラリーも文化祭にあわせて展示をしていただいたり、郷土資料館では、秋季企画展「用田村伊東宗兵衛家文書の世界—古文書が結ぶ二つの地域—」を協賛展示として開催いたしました。お手元の資料、いちばん下、人数が空欄となっております。恐れ入りますが 4,594 人と記入をお願いします。資料館の企画展示結果の詳細については、後ほど報告事項第 8 号で報告いたします。なお、この他に 10 月 11 日から 11 月 8 日の期間内に町内 12 地区におきまして開催された地区文化祭もそれぞれたいへん盛況でありました。

本年度は、発表部門では昨年まで使用していた福祉センターさざれ石から、生涯学習館に変更して開催しました。町の中心からややはずれた場所で、人出を心配しましたが、ほぼ昨年並みの参加者がありました。また、発表において、ゲスト発表者を招いて出演していただいたり、軽食コーナーを設けたりと、今回は新たな試みをいたしました。文化祭終了後、運営委員会におきまして反省会を開催し、さまざまな課題が出ましたので、来年度に向けて文化祭の開催・運営方法を引き続いて検討してまいります。報告は以上です。

質疑応答) なし。

報告事項第 7 号 第14回大磯図書館まつりの実施結果について

生涯学習課長) 図書館では、本に親しみを持っていただくとともに、地域のふれあいの場として、さまざまな世代の方々に図書館へ集まっていただくことを目指して、図書館まつりを毎年開催しております。今年で 14 回目を迎えました。開催日時は、平成 27 年 11 月 15 日の日曜日、午前 9 時から午後 3 時まで、図書館本館において開催しております。主催は図書館、共催として大磯図書館まつり実行委員会。また「NPO 法人大きなうち」の協力をいただいております。

催し物の内容は、古本市、スペシャルおはなし会、折り紙教室、紙袋魚つり、森の手作り広場、ぬり絵、図書館クイズ、ティールーム、バルーンアートを実施しました。それぞれの参加者数は、表にあるとおりです。特に、古本市については、入場者数が 765 人、持ち帰り冊数は 3,283 冊でした。また、図書館まつり全体の参加者は 1,354 人でした。また、協力金も多くの方々からご理解をいただきまして、当日の参加者からの募金、協力をいただいた NPO からの寄附をあわせて、58,351 円となりました。これは実行委員会が集計して児童書を購入し、図書館に寄附をいただくことになっております。説明は以上です。

質疑応答)

曾田委員) お持ち帰りの冊数が3,283冊ということですが、余りはどのような対応をされているのでしょうか。

生涯学習課長) 基本的に残ったものについては、図書館の入口右手に置く場所がありまして、自由に持って行っていただくというようなことを行っております。一度に全ての本を置くことはできないので、常時ほしい方に持って行っていただくというようなことをしています。

曾田委員) 現在もそのような状態が続いているということによろしいでしょうか。

生涯学習課長) 続いております。雑誌等も保存期間を過ぎたものを置いておりますので、常時持っていただけるような状態になっております。

曾田委員) 以前、本を寄贈するという民間の方があまり居られないという話があったかと思いますが、そういうことでもないのですね。

生涯学習課長) 寄贈の申し出はあります。ただ、本の内容によるところがあると思います。例えば百科事典的なものというのは、内容が現状に合わなくなってしまいますので、そういうものの寄贈は図書館としては検討せざるを得ない部分があると思います。それ以外のものについては寄付を受けておりますので、それを図書館の閲覧に回したり、古本市に出したりする場合もございます。

曾田委員) 有害的な本と言われているものとかと百科事典とか、そういうものはあまり好まないということで、その他は寄贈する気持ちがあれば受け付けるということで良いですか。

生涯学習課長) 寄贈される本につきまして、図書館で内規みたいな形で基準を作るのです。やはり図書館にとってふさわしくないものもありますので、内部で検討して受け入れております。ただ多くの場合、小説とか一般の方に供せるものは受け付け、寄贈者との調整することとなります。

報告事項第8号 秋季企画展『用田村伊東宗兵衛家文書の世界—古文書が結ぶ二つの世界—』の実施結果について

郷土資料館長) 報告事項第8号、秋季企画展「用田村伊東宗兵衛家文書の世界—古文書が結ぶ二つの地域—」の実施結果について、ご説明させていただきます。

資料裏面をご覧ください。今回の展示は、郷土資料館 平成27年度 第3回企画展として、平成27年10月24日(土)から12月13日(日)まで、42日間にわたって開催いたしました。

今回の企画展は、資料記載のように、郷土資料館で実施しております古文書裏打ちクラブ、解読クラブの活動成果をもとに展示を構成いたしました。

会期中の入館者は4,594人で、1日平均109人余りの方が来館されたことになります。ご説明は以上です。

質疑応答)

曾田委員) 趣旨のなかに用田にとって貴重な資料とありますが、用田にとって貴重というのは、一番大きな特徴はどのようなところが挙げられますでしょうか。

郷土資料館長) 大磯の中丸地区に遺されていた文書を整理する段階で解ってきたことなのですが、用田の有力者として著名であった伊東三家の中で、唯一明らかになっている古文書群であることが判明したこともあり、地域にとって非常に貴重な資料であるということでございます。

曾田委員) どういうことが書かれていて、どこが素晴らしいとか、貴重というのか教えていただけますでしょうか。

郷土資料館長) 年貢や道場に関する史料や借地証文など、また旧国府村の山口家と縁戚関係となったことを示す史料などにより、用田村の実力者であり、商売や剣術道場を営んでいた伊東家の活動の一端が明らかになった点が挙げられます。

中野委員) 古文書解読クラブと裏打ちクラブという方はどのような方々なのでしょうか。

郷土資料館長) 古文書の修復を目的とした古文書裏打ちクラブと、古文書の解読を目的とした古文書裏打ちクラブは、それぞれ興味のある方で、幅広い年代の方がいらっしゃいます。

(その他)

事務局) 次回の定例会は、1月15日(金)、午前9時から、大磯町役場4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成27年度大磯町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成28年 1 月15日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____